

市税は納期限内に納付しましょう

市税はさまざまな行政サービスを行うための費用を、皆さんの所得や資産に応じて公平に負担していただいているものです。納期限までに納付しないこと(滞納)は、納期限内に納付している多くの納税者の皆さんとの公平性を欠くだけでなく、行政サービスに必要な財源が確保できなくなり、サービスの低下にもつながります。そのため、本市では法令に基づき、納税資力のある滞納者に対して「滞納処分」を行っています。今後も税負担の公平性確保と行政サービスの充実のため、滞納整理に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

税に関する Q & A

Q. 市税を納め忘れて、納期限が過ぎてしまいました。

このまま滞納を放置した場合、どうなりますか？

A. 納期限までに納税がない場合、納期限の翌日から年8.9%(最初の1カ月は2.6%)の延滞金が加算されます。また、納期限後20日以内に督促状(手数料80円を加算)を送付します。督促を受けても市税を滞納した状態が続くと、財産(預貯金・給与・生命保険などの債権、不動産、動産など)の差し押さえを行い、滞納している市税に充てる手続きを進めます。

早めのご相談を

病気や災害などの事情で一時的に市税を納期限内に納めることが難しい人は、申請によって徴収猶予等の納税緩和措置を受けられる場合があります。条件など詳しくは納税課にお尋ねください。

市税の滞納処分状況

	28年度	29年度	30年度
債権	1,714件	1,916件	2,026件
不動産	109件	68件	139件
その他	0件	4件	1件
合計	1,823件	1,988件	2,166件

市税の滞納額と徴収率

	28年度	29年度	30年度
滞納額	10.1億	9.64億	8.88億
徴収率	96.64%	96.84%	97.16%

※納め忘れのない大変便利な口座振替を利用できるほか、期限内に限りコンビニエンスストアでの納付もできます。詳しくはお尋ねください。

☎納税課 ☎ 24-1111

「English 出前プログラム」の講師を募集しています

本市では、「英語で交わるまち SASEBO プロジェクト」の一環として、日常的にあらゆる場所で英語に触れ、実践できる環境づくりを行うため、新たに「English 出前プログラム」を実施します。現在プログラムを提供していただく講師を募集しています。

「English 出前プログラム」とは

英語を交えたさまざまなレクリエーションや学習講座などを提供できる方に出前プログラム講師として登録していただき、市内の子ども会や町内会などの団体の申し込みに応じて、プログラムをお届けするものです。

プログラムの内容

- 英語を使って積極的なコミュニケーションを促すこと
 - 英語や外国文化に興味、関心を高めること
 - おおむね1時間程度のプログラム
- ※講師の登録要件=成人であること(国籍は問いません)。
※プログラム実施に必要な利用料金は、講師が設定してください。

プログラム利用の流れ

- 子ども会や町内会などの集まりで英語を使ったレクリエーションなど(料理教室、ダンス講座等)をやってみようと思ったら、利用者は出前プログラム事務局に申し込む
 - 事務局が講師と利用者との調整を行う
 - 出前プログラムを実施(利用者の元に講師が出向きます)
- ※登録された出前プログラムは、市ホームページなどで随時お知らせします。

※登録や利用方法など、詳しくはお尋ねください。

☎社会教育課 ☎ 24-1111



9月定例会市議会で可決等された主な議案

9月3日(火)～26日(木)に開かれた9月定例会市議会で可決等された27議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市立急病診療所運営委員会条例制定の件
本市の附属機関として設置する佐世保市立急病診療所運営委員会の組織及び運営に関する事項を定めるもの
☎急病診療所 ☎ 25-3352
- 佐世保市有財産取得の件
消防局で更新配備する高規格救急自動車2台を取得するもの
☎消防局警防課 ☎ 23-9255

補正予算

国、県の補助決定、災害復旧などを目的として17件の増額補正を行いました。

補正予算の主な内容

一般会計

- ①災害関連
農業用施設災害復旧事業など8件 8億1296万円
- ②国、県の補助決定
アルカス SASEBO 運営事業費など5件 5040万円
- ③その他
放課後児童健全育成事業など4件 9587万円

補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	9億5923万円	1274億4763万円

☎財政課 ☎ 24-1111

水道局職員採用試験

試験日 12月8日(日)

試験会場 佐世保市水道局

受付期間 11月1日(金)～27日(水)必着

試験職種 水道及び下水道技術職

業務内容 水道及び下水道施設の計画設計業務、修繕工事・施工管理などの維持管理業務(夜間勤務、交代制勤務有り)

採用人数 若干名

※令和2年4月1日採用予定。

受験資格 次の要件を全て満たす人

- 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれ、普通自動車免許(大型・中型及び準中型を含み、AT車限定を除く)所持者または採用までに取得見込みの人
- 高等学校以上の土木専門課程を卒業した人か卒業見込みの人

試験案内、申込書の配布場所

水道局1階営業課、3階総務課、北部管理事務所(吉井支所内)、宇久営業所(宇久行政センター内)

※申込書は水道局ホームページからもダウンロードできます。

☎水道局総務課 ☎ 24-1151

「年金生活者支援給付金制度」の請求手続きはお早めに

消費税率引き上げ分を活用し、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため年金に上乗せして支給する「年金生活者支援給付金制度」が10月から始まりました。対象者には請求手続きのための封書(黄緑色)が日本年金機構から送付されていますので、同封のがき(請求書)に必要な事項を明記して、12月末までに同機構へ提出してください。

対象 老齢基礎年金(65歳以上)、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人

※所得や世帯課税状況による審査があります。

※12月末までに提出した人は、12月支給分として10・11月分までさかのぼって支給されますが、来年1月以降に提出すると提出月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。



請求
手続
きの
ため
の
封
書
(見
本)

☎年金生活者支援給付金ダイヤル ☎ 0570-05-4092

☎佐世保年金事務所 ☎ 34-1189

善行功労者表彰候補者を募集します

本市では、市民の模範となる「善行功労者」の候補者の推薦（他薦だけ。自薦は除く）を募集しています。審査の結果、該当した人は来年4月の市政功労者表彰式で表彰します。皆さんからの推薦をお待ちしています。

対象

市民の模範となるボランティア活動などに10年以上従事した人。役職や年齢は問いません

（過去の受賞例）地域や文化財の清掃美化活動、高齢者向け等の配食・会食活動など

- ※活動内容や規模、困難性、貢献度などを考慮します。
- ※役職としての活動、一定の謝礼金を受け取る活動、社会奉仕に当たらないと判断される活動は除きます。
- ※同様の功績により、すでに市政功労者表彰を受けた人や団体は対象となりません。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、郵送（〒857-8585、住所不要）、ファクス（25-2184）、Eメール（hishok@city.sasebo.lg.jp）のいずれかで秘書課へ

※募集要領と推薦書は市役所本庁舎・中央保健福祉センター1階玄関案内、各支所、宇久行政センターで配布。市ホームページからもダウンロードできます。
メ切 12月10日（火）必着

☎秘書課 ☎ 24-1111

工事中の「黒島天主堂」に見学台を設置



本年2月から耐震・修復工事を行っている国重要文化財「黒島天主堂」に外観見学用の足場が設置され、11月15日（金）から公開が始まります。工事期間中でも近くで外観の一部や工事の様子を見学できるようになりますので、この機会にどうぞご覧ください。

※工事期間は令和3年3月末までを予定しています。

☎文化財課 ☎ 24-1111

大切な「地域医療」を守るために

近年、全国的に医師の過労や自殺などが問題となっており、このままの状態が続くと確実に医療の現場は崩壊すると言われています。医療は私たちが安心して毎日を過ごすために欠かせないものであり、限られた医療資源を守るためには、救急医療機関の役割を正しく理解し、適切な利用を心掛けることが大切です。地域医療を守るために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

日頃から私たちにできること

①かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のことです。体調が悪くなったときに最初に診てもらう「かかりつけ医」を普段から決めておきましょう。

②コンビニ受診を控えましょう

コンビニ受診とは、休日や夜間に緊急性のない軽症患者が病院の救急外来を自己都合で受診することです。緊急性が高い重症の患者の治療に支障を来す場合があります。医師の過重な負担の原因の一つになっています。昨年度の総合医療センターの救急患者内訳をみると、全体の53%の人が処置後に帰宅できる程度の症状でした。コンビニ受診が横行すると本当に救命措置が必要な患者に手が回らなくなる恐れがあります。体調が悪くなったら、まずは診療時間内にかかりつけ医を受診しましょう。

③救急車を適切に利用しましょう

昨年、救急搬送された人のうち、入院の必要がない軽症と判断された人の割合は、全体の約3割を占めています（14,789人中5,116人、34.6%）。消防局では患者の状態に応じた応急手当や医療機関などを案内する「救急医療案内」（☎23-8199）や、急な病気やけがをしたときに緊急度に応じた必要な対応が表示される「救急受診アプリQ助」を配信していますので、どうぞご利用ください。

救急受診アプリQ助のダウンロードは右の画像からどうぞ



※休日・夜間の救急医療体制や長崎県小児救急電話相談は、本紙28ページに掲載しています。

☎医療政策課 ☎ 24-1111

敬老パス・福祉パスをご利用ください

高齢者や心身障がい者（児）の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえるよう、西肥バス・させばバス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証（敬老パス）」「福祉特別乗車証（福祉パス）」を交付しています。

初めて申請する場合の手続き方法など

区分	敬老特別乗車証（敬老パス）	福祉特別乗車証（福祉パス）
対象者	満75歳以上でバスに乗車できる市民	身体障害者手帳（1～3級、下肢切断の4級）、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（1・2級）のいずれかを持つ6歳以上のバスに乗車できる市民
申請者	対象者本人（代理人は申請できません）	対象者本人か代理人
申請時期	満75歳の誕生日以降	手帳の交付を受けたとき
必要な物	身分証（保険証やマイナンバーカードなど）	印鑑、手帳（身体、療育、精神）
申請場所	健康づくり課、各支所、宇久行政センター	障がい福祉課、宇久行政センター
受け取り	引換券を持って西肥バスの指定窓口へ（受け取りは代理人でも可）	

更新 誕生日に本人がパス券（福祉パスは身体・療育・精神手帳も）を持って西肥バスの指定窓口へ

紛失 敬老パスは本人が身分証を、福祉パスは本人または代理人が手帳と印鑑を持って担当課か宇久行政センター（敬老パスは各支所も可）へ。紛失したときは再発行手数料（200円）が必要です。

☎健康づくり課（敬老パス）、障がい福祉課（福祉パス） ☎ 24-1111

イノシシに注意しましょう

近年、イノシシは農村部だけでなく、市街地の住宅や道路などにも出没しています。事故や被害に遭わないよう下記のことにご注意しましょう。

イノシシの習性

- 夜行性ではないため、昼間でも行動します
- 比較のおとなしく、非常に臆病な動物ですが、人間に対して警戒心がなくなると人前でも堂々と行動します
- 雑食性で基本的に何でも食べます

イノシシに遭遇したら

- 不用意に近づかず、その場を離れましょう。大抵の場合は何もせずに立ち去ります
- 万が一近づいてきた場合は、慌てずにゆっくりと後ずさりし、安全な場所に避難してください。特に子連れの場合は親が興奮していることがあり、注意が必要です
- むやみにイノシシを刺激しないようにしましょう。逃げ出そうとして向かってくる場合があり、危険です

イノシシの出没をなくすために

- 餌となる生ごみや収穫しない果樹は適切に処理し、餌付けはしないでください
- 庭や家庭菜園には柵などを設け、侵入を防ぎましょう

電気柵にご注意ください

- イノシシの侵入を防ぐため、市内全域に農地を囲うように電気柵を設置しています。事故防止のため触れないようにしてください。誤って触れてしまった場合は、すぐに手を離してください
- 電気柵を設置する人は正しい方法で設置し、必ず危険表示板を設置してください
- ※イノシシの被害でお困りの場合は、イノシシホットラインにご相談ください。
- ※今後の対策に生かすため、イノシシと車の接触事故などの情報提供にご協力をお願いします。

☎有害鳥獣対策室内・イノシシホットライン

☎ 25-9698